**■OSAKA求職者支援コンソーシアム　登録申込手続き　フロー図**

大阪府緊急雇用対策特設ホームページ（以下、「府特設HP」という。）から「OSAKA求職者支援コンソーシアムの設置及び民間人材サービス事業者の登録等に関する要綱」および「OSAKA求職者支援コンソーシアム登録申込書（様式１）」をダウンロード

**民間人材サービス事業者**

要綱の内容を確認し、要件を満たす場合、申込書（様式１）と

有料・無料職業紹介事業許可証の写しを大阪府コロナ緊急雇用対策プロジェクトチーム（[conso-koyoushien@gbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:conso-koyoushien@gbox.pref.osaka.lg.jp)）あてに提出（メール送信後、06-6360-9070までご連絡ください）

**民間人材サービス事業者**

申込書類の審査

**大阪府（コロナPT）**

記載内容に不備などあれば、訂正の上、再提出

**民間人材サービス事業者**

登録要件に合致していれば、登録のうえ、OSAKA求職者支援コンソー

シアム登録事業者決定通知書を送付

**大阪府（コロナPT）**

・府特設HPに、コンソーシアム登録事業者の情報を掲載するため、

別紙「コンソーシアム登録決定後にご提供いただく情報」に記載の情報を府あてに提供（事前のご準備をお願いいたします）

・自社求人サイトに、府特設HPに掲載する求人特集を作成し、大阪府（コロナPT）あて連絡のうえ、内容の確認を受ける。

・大阪府（コロナPT）からの修正依頼により修正作業

・修正後、府特設HP（にであう）とのリンクを掲載する日時を調整

**民間人材サービス事業者**

・大阪府HPの民間人材サービス事業者一覧に、コンソーシアム登録事業者としての情報を掲載

・府特設HP（にであう）の求人情報内に、求人特集へのリンクを掲載

**大阪府（コロナPT）**

　自社求人サイトで求人特集を公開

**民間人材サービス事業者**